

公 告

このたび、本宮市の一帯を受益地域とする水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）日影沢地区を県営土地改良事業として施行したいので、土地改良事業の計画の概要につき本宮市長と協議するにあたり、土地改良法第85条の3第4項で準用する同法第85条第6項の規定により下記事項を記載した書類とともに、この旨を公告します。

なお、この土地改良事業計画の概要に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに理事長宛意見書を提出してください。

令和7年4月7日



記

- | | | |
|---|-------------------|--|
| 1 | 縦 覧 に 供 す る 書 類 | 土地改良事業計画概要書　日影沢地区 |
| 2 | 縦 覧 期 間 | 令和7年4月7日から令和7年5月8日まで
※土曜日、日曜日及び祝日を除く |
| 3 | 縦 覧 場 所 | 貴市指定縦覧場所 |
| 4 | 意 見 書 の 提 出 方 法 等 | |
| | (1) 意見書の提出方法等 | <ul style="list-style-type: none">① 持参、郵送、ファックス又は電子メールによること。② 様式、用紙規格は任意とする。③ 口頭又は電話での意見は受け付けない。 |
| | (2) 意見書の記載事項 | <ul style="list-style-type: none">① 意見書の提出年月日② 意見提出者の氏名（団体の場合は、団体の名称及び代表者氏名）
及び住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）③ 電話番号（電子メールの場合は、メールアドレスも記載）④ 当該土地改良事業名⑤ 当該土地改良事業の計画の概要に対する意見 |
| | (3) 意見書の提出先 | <ul style="list-style-type: none">① 郵送：〒963-8851 福島県郡山市開成二丁目22-2
安積疏水土地改良区 工務課② ファックス：024-922-9949③ 電子メール：info@asakasosui.jp |